第2次加須市農業振興ビジョン

【概要版】

未来につながる"農"の力『加須元気農業』の実現

■ 第2次加須市農業振興ビジョン策定の背景と目的

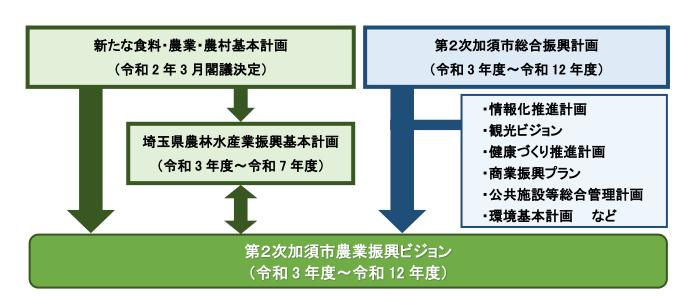
平成 22 年に旧加須市、騎西町、北川辺町、大利根町の合併により誕生した本市は、埼玉県の東北部に位置し、群馬県、栃木県及び茨城県に接しています。市内には昔ながらの田園風景が広がるほか、 平成 24 年にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」や全国水の郷百選に選ばれた「浮野の里」など随所で豊かな自然が見受けられます。

このように、地勢的に恵まれた本市では、埼玉県下一の生産量を誇る米をはじめ、トマトやきゅうり、なす、いちごなどの施設園芸、なしやいちじくなどの果樹栽培、花卉生産や畜産に至るまで、多様な農業が展開されており、農業は本市の基幹産業となっています。

しかし、近年は、全国的にも農業を取り巻く環境は大きく変化してきています。農業従事者の高齢化、担い手の減少や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として数多くの課題がある一方で、農業の有する多面的機能の重要性が認識されてきているのです。また、行政・企業・市民のそれぞれの立場から SDGs を意識した取組を展開することが期待されており、農業施策においても、農業・農地をより持続的なものとするため、SDGs をふまえた新たな方向性の提示が必要となってきています。

上記のような背景をふまえ、時代の変化に対応していくための今後の本市における地域農業振興の 基本的な視点や方向性を整理し、市としての具体的な取組方針を示すことを目的として、「第2次加 須市農業振興ビジョン」(以下、「本ビジョン」とする)を策定します。

■ 第2次加須市農業振興ビジョンの位置づけ



■ 本市の農業の概要

主要農産物

	作付面積	県内順位	収穫量	県内順位
米	4,650ha(R元年)	1 位	23,200t(R元年)	1位
冬春トマト	11ha(H30年)	1位	2,000t(H30年)	年) 1位
冬春なす	8 ha(H30 年)	1 位	456t(H30年)	1位
冬春きゅうり	29ha(H30年)	3 位	3,530t(H30年)	3 位
夏秋きゅうり	18ha(H30 年)	3 位	818t(H30年) 49 経営体(H28年)	3位 3位
いちご	7ha(H28年)	3 位		
日本なし	29ha(H28年)	2 位	74 経営体(H28 年)	4 位
いちじく	6ha(H29年)	1位	— (—)	_

農地利用について

本市は、耕地面積率・水田面積率ともに、全国及び埼玉県の平均を大きく上回っており、市内全耕地面積に占める「田」の割合はおおむね85%と、水田面積率の高さは本市の農業の特徴のひとつであるといえます。

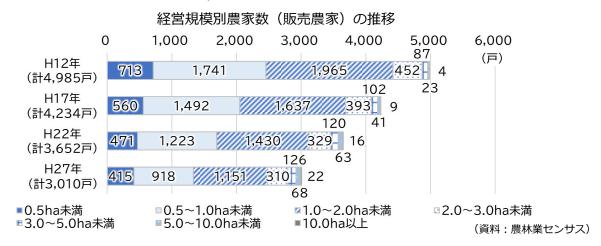


耕地面積率と水田面積率の比較 100% 85.3% 80% 55.4% 60% 54.4% 48.9% 40% 19.6% 20% 11.8% 0% 全国 埼玉県 加須市 全国 埼玉県 加須市 耕地面積率 水田面積率 (資料:令和元年面積調査)

耕地面積率=耕地面積/総土地面積 水田面積率=田耕地面積/耕地面積

経営耕地面積の推移

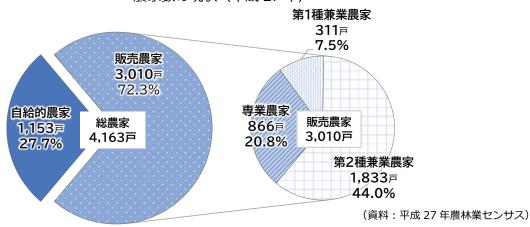
経営耕地面積は、年々減少傾向にあります。平成 27 年現在、経営耕地面積規模別の農家数では、1.0~2.0ha 未満が最も多く 1,151 戸となっています。



農家数

平成 27 年度現在、市内の総農家数は 4,163 戸で、その 72.3% (3,010 戸) が販売農家、27.7% (1,153 戸) が自給的農家です。また、販売農家の内訳をみると、第 2 種兼業農家が最も多く 44.0% (1,833 戸)、次いで専業農家が 20.8% (866 戸)、第 1 種兼業農家が 7.5% (311 戸) となっています。





平成 12 年から比較して、販売農家数は減少しています。専業農家数は微増傾向にありますが、第 2 種兼業農家数については、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で半数以上減少しています。

専兼業別農家数 (販売農家) の推移



かぞブランド

令和2年度現在、かぞブランドへの農産物の認定数は21品目で、平成28年度以降年々増加しています。農業者へのヒアリング調査によると、消費者のみならず、市場からの評価も高く、長年、卸売・小売業界で築かれてきたブランドがあることも本市農産物の強みです。今後は、かぞブランドとして認定された産品のより一層の活用が求められます。

現在の登録品目一覧(令和2年度)

- ・北川辺こしひかり
- 特別栽培米コシヒカリ
- ・加須市産酒米・五百万石
- ·加須市産酒米 山田錦
- ・きゅうり (加須市園芸組合)
- ・きゅうり(加須市騎西園芸組合)
- ・木甘坊
- ・いちごとまと
- ・加須市騎西産の茄子
- ・ねぎ

- ・加須産のカトレア
- ・加須産のいちじく
- ・加須市騎西産の梨
- ・福島ぶどう園のぶどう
- ・ストロベリーフィールズナカヤマの苺
- ・つるつきいちご
- ・香り豚
- ・彩の国 いもぶた
- ・加須産の胡蝶蘭
- ・加須産のシクラメン
- 加須産葉わさび(茎付き)

■ 第2次加須市農業振興ビジョンの基本的な考え方

○現状分析と今後の方向性

\bigcirc	○現状分析と今後の方向性							
		現状・これまでの施策	課題と展望					
農地利用について		 ◇経営耕地面積は、平成 17 年から平成 27 年の 10 年間で 15.7% (860ha) 減少 ◇担い手への集積が進行 ◇耕作放棄地が増加 ◆戸崎地区、名倉地区、駒場地区、戸室地区、日出安地区でのほ場整備の実施 ◆農地中間管理事業による累計集積面積 1,729ha (令和元年度時点) ◆農地・農村環境保全等の共同活動を行う団体が市内に 32 団体 	 ○水田面積は減少しているものの経営耕地面積の9割を占めていることから、優良農地の維持・保全に引き続き取り組む必要がある。 ○規模拡大意向のある農家が約1割、現状維持が約4割、規模縮小も約1割となっており、規模拡大と縮小の意向のマッチングが求められる。 ○農地貸借・作業受委託の課題は、生産基盤の側面(区画が小さく非効率)と引き受け手の不足が挙げられる。 ○農業者が行政に期待する取組は、生産基盤の強化に関することが多くなっている。 					
	農業経営について	 ◇稲作経営は、中間管理事業に伴う大規模化が進行 ◇各作物とも共選・共販による市場への販売力が強みだが、生産者減少による影響力低下が懸念 ◆特別栽培農産物・有機栽培農産物への取組 ◆かぞブランドの認定・育成 ◆工コ農業の推進 ◆農業経営の安定化に関する事業の実施 	○米が中心の地域として、稲作の経営改善が課題として挙げられる。○野菜の農業算出額は横ばいであるが、高収益型として充実が期待される。○今後の新たな取組として、農産物の加工やスマート農業の導入が期待される。○市内に複数存在する卸売業・小売業や関連産業との連携が期待される。					
	担い手について	◇総農家数及び兼業農家数の減少と農業者の高齢化の進行◇専業農家数は増加傾向◆かぞ農業公社の法人化◆農業法人の増加、認定農業者の確保◆加須の農業担い手塾(市民農業塾)からの新規就農者の確保	○農業者数は減少しており、農業者の高齢化も進行している。○本市の農業を牽引する農家の農業収入が減少していることが課題である。○非農家の市民で「農業をやってみたい」という声が一定程度ある。					
:	農業及び農地に	◇市内に6カ所の直売施設◆学校給食での地元産野菜の活用◆各種農業関連イベントの実施◆ 開発物売売期富は かりの開催	○市民からの市内産農産物の認知度は高い。また、関連施設やイベントの認知を高め、市民・消費者と農業との接点をつくることが有効である。○地元農産物の優先購入意向が高くない。消費者の農産物購入ニーズに対応する販売場所の確保が必要である。○農作業参加のニーズが高くないが、庭先での野菜栽培や農作業の手伝い					

や体験の経験者は一定程度ある。

○農農業に期待する役割は、農産物の供給以外にも一定程度ある。さらに

農業の重要性についても市民への理解を図る必要がある。

今後の必要施策

- ・農作業の効率化、経営規模の拡大を後押しする優良農地での 更なる農地利用集積を推進する。
- ・営農環境の改善のための基盤整備(ほ場の区画拡大や農業水 利施設等の保全)の推進を図る。
- ・耕作放棄地の解消など農地の維持保全に努める。

《施策》

優良農地の集積の推進 農業生産基盤の整備 農地の維持・保全

- ·「売れる」農産物の生産や、「稼ぐ」農業の実現のための生産・ 販売に係る支援を進める。
- ・農産物の高付加価値化に向けた支援体制を構築する。
- ・稲作経営の安定化に向けた支援に取り組む。また、気候変動 や自然災害への対策など農業経営の安定化の支援を行う。

《施策》

収益性の確保・向上 農産物の高付加価値化 農業経営の安定化

- ・(株)かぞ農業公社をはじめ、地域農業を牽引する人材・経営体 を重点的に支援する。
- ・新規就農者や農業後継者、多様な担い手を生む施策を講ずる。
- ・労働力不足に対応するスマート農業技術の導入を進める。

≪施策≫

(株)かぞ農業公社への支援 地域農業を牽引する人材・経営体への重点的支援 新たな人材の確保・定着 スマート農業の推進 多様な主体が農業を支える環境づくり

- ・直売施設の充実や学校給食、市内飲食店等での地場農産物の 活用など、地産地消を推進する。
- ・市民が農に触れる機会の創出や農業・農地の役割の理解促進 に努める。
- ・商工業や教育・福祉分野などとの連携により農業の可能性を 広げる。

≪施策≫

地産地消の推進

農業とのふれあい創出

農業・農地の多面的機能の推進と理解促進他産業との連携強化

※◇…現状の整理、◆…これまでの施策実績

◆市民農園の運営、グリーン・ツーリズムの推進

◆農産物直売農家めぐりの開催

○将来像

未来につながる"農"のカ『加須元気農業』の実現

現在、農業分野は分岐点に立っています。特に、スマート農業技術の発達や農業分野以外からの参入者の出現等は、今後 10 年で農業を取り巻く環境を大きく変化させる可能性が十分にあり、効率化や収益性の向上を追求した農業への期待は年々高まっています。

本市は、肥沃な土壌と豊かな水に恵まれる、埼玉県下一の穀倉地帯であり、農地の利用集積やほ場拡大などの取組を進めてきました。また、トマトやきゅうり、なす、いちごなどの施設園芸、なしやいちじくなどの果樹栽培、花卉生産や畜産に至るまで多様な農業が展開されてきました。

本市の基幹産業として、優良農地を背景とする稲作農業を持続的に取り組むとともに、多様な農業の発展を推進することで、未来につながる"農"の力を持つ『加須元気農業』を実現します。

そのために、まず、農地・生産基盤等の整備及び農業経営への支援を充実させることで収益性の向 上を図り、農業がより魅力ある産業となることを目指します。

そして、その魅力を市内の農業者や市民はもちろん、市外からも本市での農業参入を志す若者や企業にも発信することで、持続的な担い手の確保に繋げます。

さらに、市民からも求められ、全市で推進する農業振興を実現させるために、地産地消や農業体験 の推進、農業の多面的機能の発揮や他産業との連携を積極的に進めていきます。

未来につながる"農"の力『加須元気農業』の実現

担い手

担い手の確保

農業者の所得増大・加須農業の魅力度 向上を担い手の確保に繋げる

農地

コスト削減

ほ場整備や農地利用集積等を進め 作業の効率化を図る 農業の魅力向上

证当

収益性向上

市内農産物のブランド力を高め農業 者の所得増大を目指す

市民理解の促進

地産地消・体験農園・多面的機能・他産業との連携

○施策体系

【方針1】良好な生産基盤の確保と農地の有効活用(農地)					
1-1	優良農地の集積の推進	\vdash	1-1-1	農地利用集積の推進	
1-2	農業生産基盤の整備	-	1-2-1	ほ場の大規模化に向けた支援	
		Ľ	1-2-2	農業水利施設の老朽化に対する保全・整備	
1-3	農地の維持・保全	H	1-3-1	農地の維持・管理	
		L	1-3-2	耕作放棄地の解消	
	NIO】「100 / . 曲业の地上 / 曲业/22 / .				
【万	針2】「稼ぐ」農業の確立(農業経営)				
2-1	収益性の確保・向上	Т		高収益化に向けた支援	
		٠,		新たな展開への支援	
2-2	農産物の高付加価値化	Т		かぞブランドの育成	
		F		付加価値となる認証制度の活用に向けた支援	
	## W = W = W = W = W	. "		関連企業との連携	
2-3	農業経営の安定化	Т		稲作経営への支援	
			2-3-2	農業経営の安定化に向けた支援	
【方	針3】多様な担い手の育成(担い手)				
3-1	(株)かぞ農業公社への支援	Н	3-1-1	(株)かぞ農業公社への支援	
3-2	地域農業を牽引する人材・経営体への重点的支援	-	3-2-1	意欲的に経営を行う農業者を支援する制度の推進	
J _	でのが以来です」19 の人は、 は日は、 (4) 王川に	L	3-2-2	農業経営の法人化の促進	
3-3	新たな人材の確保・定着	H	3-3-1	新規就農者・農業後継者の確保	
	Anna av vistorijani val	' -	3-3-2	新規就農者・農業後継者の育成	
		L	3-3-3	新規就農者等への包括的支援	
3-4	スマート農業の推進	\vdash	3-4-1	スマート農業の推進	
3-5	多様な主体が農業を支える環境づくり	-	3-5-1	企業の農業参入の推進	
		' Ц	3-5-2	多様な農業人材の発掘	
T-#-4	♀↓↓↓↓	de IE	1 (414) 2	注作が表文 /	
	針4】市民や他産業と協働する「かぞ農業」の	夫功		主 地冲守 <i>)</i>	
4-1	地産地消の推進	\top	4-1-1	直売施設の充実	
			4-1-2	市内での地場農産物の活用促進	
4-2	農業とのふれあい創出	一	4-2-1	市民農園の適切な運営	
				農業体験機会の提供	
4-3	農業・農地の多面的機能の推進と理解促進	一		地域活動団体への支援	
				市民理解の促進	
4-4	他産業との連携強化	\top		商工業との連携	
		_	4-4-2	教育分野との連携	

■ 基本方針に基づく具体的取組の展開

【方針1】良好な生産基盤の確保と農地の有効活用(農地)

農地中間管理事業を活用した農地の利用集積や農作業受託による経営規模の拡大や農地の有効活 用を促進するとともに、埼玉型加須方式ほ場整備事業などにより良好な生産基盤を確保し、生産コス トの低減と農業経営の安定化・効率化を図ります。

また、優良農地として維持・保全し、農地を有効活用するとともに、都市的土地利用への転換も含 め、農地の多面的機能の保全や耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。

1-1 優良農地の集積の推進

>>目指す方向性>>

●引き続き農地中間管理事業による農地利用集積を進め、将来にわたって農地が保全される環境 づくりに努める。

具体的な取組 1-1-1 農地利用集積の推進

1-2 農業生産基盤の整備

>>目指す方向性>>

- ●埼玉型加須方式ほ場整備事業等を進め、優良農地をはじめ、良好な生産基盤を確保し、農作業の 効率化を図る。
- ●中川上流地区の排水路や農業者からの要望も多い用排水路、農道の整備・改修のほか、今後懸念 される農業水利施設の老朽化への対策も行っていく。

具体的な取組

- 1-2-1 ほ場の大規模化に向けた支援
- 1-2-2 農業水利施設の老朽化に対する保全・整備

1-3 農地の維持・保全

>>目指す方向性>>

- ●農業委員会等と協力し、引き続き農地の維持・管理に努める。
- ●耕作放棄地について、発生の防止に向けた取組を継続するほか、年々増加している耕作放棄地の 解消・活用についての検討も進める。

具体的な取組

- 1-3-1 農地の維持・管理
- 1-3-2 耕作放棄地の解消





【方針2】「稼ぐ」農業の確立(農業経営)

中川上流地区国営かんがい排水事業の実施地区などにおいて野菜等の高収益作物への転換支援による収益の向上を目指すほか、トマトやきゅうり、なす、いちごなどの優れた市内産農産物のPRを強化するとともに、「かぞブランド」認定による農産物等のブランド化、6次産業化、エコ農業などによる付加価値化を促進し、「稼ぐ」農業の実現のための生産や新たな販路開拓に係る支援に取り組みます。

また、気候変動への対応や自然災害への対策などに対する農業経営の安定化の支援を行います。

2-1 収益性の確保・向上

>>目指す方向性>>

- ●高収益作物への転換支援により収益の向上を目指し、経営の安定化を図る。
- 6次産業化への支援の充実化や物流面等の本市ならではの強みを活かした販路形成へのサポートを行うことで、「稼ぐ」農業をさらに推し進める。

具体的な取組

2-1-1 高収益化に向けた支援

2-1-2 新たな展開への支援

2-2 農産物の高付加価値化

>>目指す方向性>>

- ●既にブランド化が進む「かぞブランド」を育成するため、マーケティング調査を実施し、積極的かつ戦略的な PR の検討により本市を代表する農産物を育成する。また、生産団体等への支援を継続し、産地化によるブランドカの強化も図っていく。
- ●高付加価値化が期待される特別栽培農産物、有機栽培農産物の生産や認証制度の取得に向けた 支援のほか、それらを PR するための支援体制を構築する。

具体的な取組

2-2-1 かぞブランドの育成

2-2-2 付加価値となる認証制度の活用に向けた支援

2-2-3 関連企業との連携

2-3 農業経営の安定化

>>目指す方向性>>

- ●県下一を誇る本市の米生産を維持・発展させるための稲作経営の安定化に向けた支援に取り組む。
- ●気候変動や自然災害等に伴う農産物価格の乱高下による農業者の負担を軽減する。

具体的な取組

2-3-1 稲作経営への支援

2-3-2 農業経営の安定化に向けた支援





【方針3】多様な担い手の育成(担い手)

市内の主要な農業経営体として、引き続き㈱かぞ農業公社の機能の充実を図るとともに、地域農業 を牽引し意欲的に経営を行う認定農業者等の中心経営体を重点的に支援します。また、就農のための 研修や設備取得を支援し、知識や技術習得のための「加須の農業担い手塾」を開講します。さらに、 農作業の省力化のためのスマート農業の導入や企業等の農業参入を推進します。

(株)かぞ農業公社への支援 3-1

>>目指す方向性>>

●各種取組を支援していくとともに、本市の農業振興・農地保全を支える主要な農業経営体として 引き続き連携を図る。

具体的な取組 3-1-1 (株)かぞ農業公社への支援

地域農業を牽引する人材・経営体への重点的支援

>>目指す方向性>>

●規模拡大意向のある農業者や農業法人等への支援を行うと同時に、今後、法人化を目指す農業者 に対し法人設立に向けた支援を行う。

具体的な取組

- 3-2-1 意欲的に経営を行う農業者を支援する制度の推進
- 3-2-2 農業経営の法人化の促進

3-3 新たな人材の確保・定着

>>目指す方向性>>

●新規就農者の確保及び育成のための取組のほか、就農後も安心して本市の農業を担ってもらう ためのサポート体制の充実を図る。

具体的な取組

- 3-3-1 新規就農者・農業後継者の確保
- 3-3-2 新規就農者・農業後継者の育成
- 3-3-3 新規就農者等への包括的支援

3-4 スマート農業の推進

>>目指す方向性>>

- ●今後、深刻化が懸念される労働力不足に対応するため、作業の効率化及び省力化が期待されるス マート農業を積極的に推進する。
- ●特に稲作経営における農作業の省力化・効率化・コスト削減に向けたスマート農業技術の導入を 促進する。

具体的な取組 3-4-1 スマート農業の推進

3-5 多様な主体が農業を支える環境づくり

>>目指す方向性>>

- ●市内の農地を維持していくためには、企業の農業参入も積極的に受け入れていく必要があるた め、本市の農業の担い手の一翼となる、企業の農業参入を推進する。
- ●加須の農業担い手塾の卒塾生が、さらに本市の農業を支えるための方策を検討するほか、今後さ らなる多様な人材の受入を目指し、新たな農業人材の発掘に取り組む。

具体的な取組

3-5-1 企業の農業参入の推進

3-5-2 多様な農業人材の発掘

【方針4】市民や他産業と協働する「かぞ農業」の実現(地産地消等)

農産物の地域内消費及び販売促進を図るため、直売施設の充実や学校給食、市内飲食店等での地場 農産物の活用を通して、引き続き地産地消を推進します。また、グリーンファーム加須やライスパー ク、市内農業拠点等での農業体験などにより多くの市民が農業に触れる機会を創出し、農業・農地の 役割の理解促進に努めるとともに、商工業や教育分野などとの連携により、協働による「かぞ農業」 を実現します。

4-1 地産地消の推進

>>目指す方向性>>

- ●道の駅などの直売施設の充実、学校給食での市内産農産物の活用を通して、引き続き地産地消の 推進を図る。
- ●市内飲食店等での地場農産物の活用を促進することで、これまで以上に地産地消を推進すると同時に、市民や本市来訪者へのかぞ農業・農産物のPR力を高める。

具体的な取組

- 4-1-1 直売施設の充実
- 4-1-2 市内での地場農産物の活用促進

4-2 農業とのふれあい創出

>>目指す方向性>>

- ●市民農園を適切に運営し、多くの市民が農業に触れ、農業を身近に感じる機会を創出する。
- ●市民や本市来訪者に農業体験やグリーン・ツーリズムを提供することで、加須のシティブランド 向上を図る。

具体的な取組

- 4-2-1 市民農園の適切な運営
- 4-2-2 農業体験機会の提供

4-3 農業・農地の多面的機能の推進と理解促進

>>目指す方向性>>

●農地の多面的機能の向上を図る地域活動への支援や工コ農業の推進、農業・農地の機能について の情報発信等を通して、農地保全に対する市民理解の醸成を図る。

具体的な取組

- 4-3-1 地域活動団体への支援
- 4-3-2 市民理解の促進

4-4 他産業との連携強化

>>目指す方向性>>

●商工業や教育・福祉分野との連携を強めることで、農業経営の可能性を広げると同時に、本市全体の活性化への貢献度を高め、かぞ農業の新たな価値を創出する。

具体的な取組

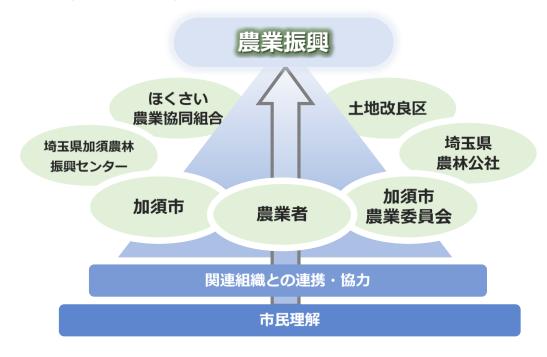
- 4-4-1 商工業との連携
- 4-4-2 教育分野との連携





○推進体制

本市の農業を振興していくためには、農業者、加須市、加須市農業委員会、埼玉県加須農林振興センター、埼玉県農林公社、ほくさい農業協同組合、土地改良区が中心となり、また市民の理解や関連組織との連携・協力のもとで事業を推進します。



○ビジョンの進行管理について

ビジョンの推進にあたっては、施策が適切に実施されるよう、加須市及び本ビジョン推進会議が中心となり計画全体のマネジメント、進捗状況の定期的な確認・検証を行います。確認・検証の内容は、農業者・農業団体をはじめ、関係組織との共有を図り、計画推進や新たな施策立案に役立てます。

さらに、農業をとりまく情勢の変化 に伴い、必要に応じて計画の見直しを 行います。



第2次加須市農業振興ビジョン【概要版】 令和3年3月発行

発行:加須市

編集:経済部農業振興課

〒347-8501 埼玉県加須市三俣 2-1-1

電話:0480-62-1111(代表)